

第 1 回伊那市地域自治区制度審議会 会議録

開催日	平成26年6月17日(火)			
開催時間	開 会	午後3時30分	閉 会	午後4時40分
開催場所	市役所 501会議室			
委員出席者	伊那地域自治区代表	尾崎 晃一		
	手良地域自治区代表	中山 治人		
	西春近地域自治区代表	加納 義晴		
	高遠町地域自治区代表	伊藤 直人		
	長谷地域自治区代表	西村 美里		
	伊那市区長会代表	唐澤 壽男		
	伊那商工会議所専務理事	伊藤 正		
	伊那市商工会会長	森本 光洋		
	元伊那地域協議会長	中村 孝夫		
	元伊那市公民館運営協議会長	武田 登		
	信州大学農学部准教授	高木 優二		
	伊那市女性人材バンク	唐澤 桂子		
	伊那市女性団体連絡協議会会長	伊藤 百合子		
欠席者	伊那青年会議所総務委員長 池上 裕平			
署名委員	尾崎 晃一	中山 治人		
委員以外の出席者	伊那市長 白鳥 孝 上伊那地方事務所 池田 隆義			
出席した事務局職員	総務部長 篠田 貞行 企画情報課長 飯島 智 地域振興係長 宮原 貴敏 地域振興係 中村 克俊			
議 事	(1) 地域自治区のあり方の検討について (2) 地域自治区の制度の概要について (3) 「地域自治区」の導入経過について (4) 今後の日程について (5) その他			
配布資料	伊那市地域自治区制度審議会条例 資料 No.1 地域自治区のあり方の検討について 資料 No.2 地域自治区の概要 資料 No.3 伊那市における地域自治区の導入経過 資料 No.4 伊那市地域自治区制度審議会会議開催スケジュール			

1 開会

定刻に開会する。

2 委嘱

白鳥市長より、出席した委員13名に委嘱書を交付する。

3 市長あいさつ

・平成18年3月31日、伊那市、高遠町、長谷村この3市町村が合併し、新伊那市が発足した。この発足から間もなく10年を迎える。

・合併によって自治体の規模が大きくなっていく中で、地域の課題解決に向けた住民の意見を反映させながら、行政と連携したまちづくりを行うため各地域に地域自治区が設置された。

・旧伊那市地域では地方自治法に基づく地域自治区を、旧高遠町・旧長谷村につきましては、合併特例法による地域自治区を設置し、これまで、各地域自治区の皆様からは、貴重な提案をいただき、それぞれに反映をさせてきた経過がある。

・しかし、合併前の3市町村の協議の中で、合併特例法に基づく高遠町、長谷の地域自治区の設置期間は、合併の日から平成28年3月31日までの10年間となっており間もなくその期限を迎える。また、旧伊那市地域の地域自治区でも、それぞれ地域の歴史の中で区長会や自治協議会等、旧来からまちづくりを進めている組織の存在もあることによって、いわゆる屋上屋ではないかというような意見も出ている。

・伊那市地域自治区制度審議会を発足し、伊那市全域に係る地域自治区の今後のあり方についてご審議いただくため、本日お集まりの皆様にご委員を委嘱させていただいた。

・住民と行政の協働によるまちづくり、これを行っていくため、今後の地域自治区についてご提言を賜りたい。

4 自己紹介

順次自己紹介を行う。続いて事務局職員が自己紹介を行う。

5 伊那市地域自治区制度審議会について

(事務局) 審議会の位置づけについて伊那市地域自治区制度審議会条例により説明。

6 正副会長の選出

(事務局) 正副会長の選出方法について、委員へ意見を伺う。

(委員) 事務局に案があれば、ご提案いただきたいと思います。

《その他の意見等なし》

(事務局) 事務局案として、会長に 中村 孝夫委員、副会長に 武田 登委員 を提案。

《異議なし、委員の拍手で承認》

7 正副会長あいさつ

(会長) ただ今、会長に選出されましたけれども、恐縮をしているしだいでございます。もとより微力ではございますけれども委員の皆様のご協力をいただきまして、この重責を果たしてまいりたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。幸い副会長には識見豊富な、武田登委員が選出されました。私としまして非常に心強く思っています。さて、地域自治区が設置されまして、特に地域協議会の活動につきましては活発に活動してこられた地域、またそうでなかった地域、様々な状況にあると思いますけれども相対的には今日まで一定の役割を果たしてきたのではないかとそのように思っております。この度、地域自治区制度のあり方について検討することになりましたが、こうした現状を見つめ合えたうえで、地域自治区としての役割を十分認識し、より良い制度にして協働のまちづくりをしていけますよう検討してまいりたいと思っております。そして、本審議会に諮問された事項につきまして、活発なご審議をお願いし良いまとめをしまして年内までには答申をしていきたい、そのように思っています。どうぞよろしく願いいたします。

(副会長) 副会長に指名されました武田でございます。この会は大変重要かつ難しい審議会ではないかというふうに思っております。どうか皆様のご協力を節にお願いをいたしましてあいさつとさせていただきます。よろしく願いします。

8 諮問

白鳥市長から、伊那市地域自治区制度審議会 中村会長へ、「伊那市の地域自治区制度のあり方」についての諮問書が渡される。

9 議事

(1) 地域自治区のあり方の検討について

(事務局) 資料 No. 1 に基づき説明。

<質疑・応答> なし

(2) 地域自治区の制度の概要について

(3) 「地域自治区」の導入経過について

(事務局) 関連するため、資料 No. 2、資料 No. 3 に基づき一括説明。

<質疑・応答>

(委員) 資料 No. 3、1 ページの中ほどより下にある合併特例による「地域自治区」の設置で、「議会議決を経て、特別職の区長を置くこともできる。」とあるが、
どういふものか。高遠町長、長谷村長のような役職ということか。

(事務局) 合併前は一つの自治体として町村長の決裁で、方向性が決まっていた。その
激変緩和ということで、一定の権限を持った特別職の職員が設置されて、
現地でできることは現地で解決するという形を取っています。

(委員) 資料 No. 3、3 ページの全国の地域自治区の設置状況についての中で、平成
17年に合併特例制度に基づく地域自治区は38団体とあり、平成26年の4
月には30団体となっている。減った8団体はどこら辺の地域か。

(事務局) 途中で合併し、新たに地域自治区を設置しているところや、設置期限が過
ぎ廃止したところもあるので、8団体がそのまま減ったということではあり
ません。

(4) 今後の日程について

(事務局) 資料 No. 4に基づき説明。

<質疑・応答>

(委員) 第2回の会議について、現状をとらえて、課題を見つけて問題点を提示して
から審議会が動き出すのか。

(事務局) 旧伊那市地域と高遠町・長谷地域で根拠法令が違う自治区が設置されてい
るわけですが、そうした中で委員の皆さんには今後の地域自治のあり方につ
いてご審議をいただきたいと思っていますが、現状各地域自治区あるいは地
域協議会での考え方といいますか、開催回数、住民の思い等それぞれ持っ
ている課題を委員の皆さんにもご承知おきいただき、そういった点を踏まえて
今後の審議会の討論としていただきたいということで次回には課題、問題点
をお示ししたいと考えています。

(委員) 合併特例法に基づく地域自治区は、合併協議の中で10年間としてあるが、
期限の延長は可能か。

(事務局) 期限を延長する方法、延長せずに廃止する方法、一般法である地方自治法
に基づく地域自治区に移行する方法の3つの選択肢があります。

(委員) 高遠町、長谷は本庁から遠隔地でもあるというこのとの中で、いろいろな問
題があります。災害の時どうするか、それには、総合支所の職員の人員配置も

あまり減らされても困るし、例えば戸籍、住民票一枚にしてもすべて市役所まで取りにこななければならないということになると、一般的な支所になってしまうと大変ということもありますので、昨年の3月に建議をし、11月に督促をしてようやくこの審議会が開催されたということであります。我々としては、基本的には延長してほしいというのがあるわけですが、高遠町、長谷は昭和の合併以降の組織で、高遠は1町4村、長谷は2村合併後が1つの協議会ですが、伊那市の7地区は昭和の合併の時の市町村区域で構成されており、なかなか足並みが揃わないし、話を聞くと区長会が優先していて屋上屋になっていて必要ないという意見もお聞きしている。我々としては、合併特例法に基づく地域自治区の期間を延長するか、地方自治法に基づく地域自治区に移行するかこの2つですけれども、そのためにお聞きしました。

(会長) 地域自治区の期間とか性格そういうものについて話があったが、次回のところで、地域自治区の活動状況や課題について事務局から提案をし、皆さんからも意見をいただくということなので、今日のところは地域自治区についての概要、どういう役割を持っているのか、そんなところを理解していただいて勉強していただければありがたいと思います。

(委員) 質問はないが確認をお願いしたい。1つは、この地域自治区制度審議会が形骸化されるものではないという確約をいただきたい。ここで検討したこと、決まったことについては尊重することを守ってもらいたい。何より大事なことは市の方針の結論ありきでこの審議会を開くとしたら無意味でないかと思えますので確認をしたい。先ほど資料No.3、3ページの全国の地域自治区の設置状況について説明がありました。松本市の例を挙げて、伊那市として、この方針を支持したいような意向が感じられる。私の誤った考え方ならいいが、結論ありきでは困るということをお願いしたいと思います。もう1つ、委員の皆さんいらっしゃいますが、ものを決定するのに多数決で決めるものなのか、その辺のこともちょっと気にかかるところでございます。というのは、説明していただいた内容の中で、資料No.2、3ページの地域協議会開催状況で、年に1回も開かないところもありますし、1回とか2回という中において、高遠はほぼ月1回、長谷もほぼ月1回、84回と65回というそれだけあり方について非常に真剣に取り組まざるを得ない状況に置かれているとこの辺は委員の皆さんに理解してほしい。

(事務局) 先ほど市長からの諮問については、会長の方から白紙の諮問であったというお話があったとおりで、何ら市からの諮問は条件を付けておりませんので、この審議会でも答申をいただく内容を可能な限り尊重して、市の方針が出されるものと考えておりますし、そうあらねばいけないというふうに思っております。それから、先ほどいくつか資料の中で県内の状況等、これは決して誘

導する状況ではなくて、近隣の市町村の動きを記載させていただいたということでもありますので、それは是非誤解のないようにご理解をいただきたいと思います。いずれにしても、重要な審議会であるということは先ほど市長が申しあげたとおりでありますので、この審議会で出された答申が可能な限り尊重されて市の施策になっていくということで是非ご理解をいただきたいと思います。会議の中での意思決定の方法等につきましては、私ども事務局でとやかく言う部分ではございませんので、これはまた正副会長、また委員全員で意思決定の方法等について、この審議会の中で議論してルールを決めていただければそれでよろしいかというふうに考えています。よろしくお願ひします。

(事務局) スケジュールでもお示しをしました。一番大事になるのは、5回、6回のまとめに入るところであります。それを正副会長に一任ということではなくて、この会で最終案をご確認いただき、ご了解をいただいた後、答申をいただくということでさせていただきたいと思いますので、是非ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

(委員) スケジュールの件ですが、委員の皆さんもそれぞれ予定がありますので、2ヶ月先位まで日程を決めていただければありがたい。そうでなければなるべく早く次回の日程をお知らせいただきたい。

(会長) 日程の件については、要望として承っておきたいと思います。

(委員) 私は、地域協議会を代表して出てきております。大事な案件につきましては、必ず地域協議会へ持ち帰ってそこで検討しなければならない案件も出てくると思いますので、是非その辺のところもご承知おきいただきたいと思います。

(5) その他
特になし。

10 その他

(事務局) 次回の開催日程については、正副会長と相談し、出来るだけ先まで組んだうえで、近日中に通知させていただく。

11 閉会

副会長により、閉会が宣言される。